破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３６号
千葉県佐倉市井野1414番地５
債務者　株式会社東翔
代表者代表取締役　佐藤　由伊
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１２９３号
東京都文京区関口１丁目19番２号
債務者　株式会社キャナル・コンピューター・プリント
代表者代表取締役　吉永　隆行
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九石　拓也
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１３１４号
千葉県木更津市太田４丁目19番１号
債務者　伝統建築上総匠の会株式会社
代表者代表取締役　大坪　　格
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村西　大作
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４号
茨城県稲敷郡河内町長竿977番地１
債務者　株式会社東都
代表者代表取締役　栗原　紀子
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡　秀哉
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時50分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成３０年（フ）第７６号
栃木県さくら市草川28番地11
債務者　セタップクリエイション株式会社
代表者代表取締役　田中　賢司
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１３号
長野県上田市古里38番地１
債務者　株式会社エフォート
代表者代表清算人　堀内　智彦
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後４時
長野地方裁判所上田支部

平成３０年（フ）第５号
新潟県燕市物流センター２丁目10番地
債務者　株式会社渡辺栄松商店
代表者代表取締役　渡邉　一雄
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古島　　実
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時30分
新潟地方裁判所三条支部

平成３０年（フ）第２７１号
さいたま市見沼区宮ケ谷塔４丁目48番地
債務者　株式会社鵜野商店
代表者代表取締役　鵜野　和廣
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　破産債権の届出期間　平成30年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月25日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２８号
和歌山市平井126番地の４
債務者　有限会社前田運送
代表者代表取締役　前田　正次
1　決定年月日時　平成30年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　和成
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１１号
長野県飯田市下久堅知久平988番地
債務者　有限会社アイエス精工
代表者代表取締役　伊澤　和明
1　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　正治
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後３時
長野地方裁判所飯田支部

平成３０年（フ）第４０号
群馬県佐波郡玉村町大字南玉654番地の２
債務者　株式会社タカハシ工業
代表者代表取締役　髙橋　照彦
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後２時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第２２４号
福岡市中央区天神５丁目４番15号
債務者　有限会社タキ商会
代表者取締役　瀧　　豊
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月７日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第１６８号
福岡県糸島市篠原西３丁目10番37号
債務者　株式会社エス・ティ・エス
代表者代表取締役　鹿本　佳幸
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前11時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２０２号
福岡市中央区大手門１丁目４番21号
債務者　株式会社フィールド
代表者代表取締役　岡本　英雄
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２０３号
福岡市中央区赤坂３―10―44
債務者　株式会社ｓｔｉｌｅ
代表者代表取締役　岡本　英雄
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第４２号
福岡県福岡市博多区春町３丁目８番14号
債務者　有限会社ツインズ
代表者代表取締役　玖須　正純
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　園田　大吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後２時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係